2017 年春の三者総会　議案書

2017 年度三者事務局校　筑波大学

1　夏の学校時間割見直しの提案

文責 清水勇希 （名古屋大学）

1.1　提案理由

まず初めに、2017 年度三者センター校として三者夏の学校の時間割見直しに向けた提案をする理由について述べます。理由としては大きく二点あります。

一点目は 2016 年 9 月に行われた「原子核談話会・核理論懇談会合同総会」での指摘によるものです。こちらでは「講義時間が長く、講師の負担が大きい。朝早くから夜までは厳しい」という指摘がされました。2016 年度夏の学校でのパート講義の時間は午前が 8 時 45 分から 12 時 00 分まで、午後が 13 時 00 分から 17 時 30 分まで、となっています。またその後、19 時 00 分から 22 時 15 分までの研究会を挟み 22 時 15 分から講師を囲む会が行われます。このスケジュールは講師にとって非常に負担になると強く指摘されました。この点からも講義時間の短縮と、囲む会の時間を早くすることにより時間に余裕を作る必要があるでしょう。

二点目は資金の援助をしていただいている基礎物理学研究所からの以下の指摘に関連します。基研から 2017 年度の資金援助を申請するさいに「三者夏の学校には博士課程の学生参加者が少ない」との指摘がされました。この指摘は今回だけでなく過去の申請時にも指摘がされていたらしく、対応が必要と思われます。そこで講義時間を短縮し、学生の研究会の充実を図ることで博士課程の学生も増えるのではないかと考えるに至りました。

以上の二点がこの提案に至った大きな理由となります。学生目線からでもスケジュールがつまりすぎているというのは筆者も感じているところであります。また、2017 年 3 月に発行された「原子核研究 2016 年夏の学校特集号」において、原子核パートで講義をしてくださった中村哲氏 (東北大学大学院理学研究科) が以下のようにコメントしています。

“ 講義を一日で終わらせるため朝から晩まで延々と語り続けるのは体力的には厳しいものでした。集中講義よりもずっとハードで夕方には声も掠れてしまいました。もう少し、プログラムに余裕を持って学生間で交流を持つ時間を増やして (講師の負担も同時に軽減して) も良いのではないか、という感想を持ちました。 ”

このようなコメントが正式に文書として発行されているものを改善しないわけにもいきません。

各機関からの指摘は過去にもあったにもかかわらずこれまでスルーしてきたようですが、先方からの要望が強まっており、実際に講義をしてくださった講師の方からのコメントもいただいています。よってこの問題に対してしっかり対応する必要があると思われます。今後の課題だと思わず、援助していただいてる機関や、講義をお願いする講師の方々との禍根を残さないようこの機会に議論したいと思います。

なお、ここでいう時間割の見直しは 2017 年度夏の学校の時間割ではなく、見直しについて議論をして具体的な方針が決まってから夏の学校時間割に対してです。

表 1　講義時間を 4 時間 30 分に短縮した場合の時間割例。講義 2 だけ合計 5 時間になってますがとりあえずスルーで。

	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目
7:30-8:30	朝食	朝食	朝食	朝食
9:30-12:00	講義 1	講義 2	講義 2	講義 3
12:00-13:00	昼食	昼食	昼食	昼食
13:00-15:00	講義 1	三者総会	パート総会	講義 3
15:00-17:30	研究会	ポスター発表	研究会	研究会
18:00-19:00	夕食	懇親会	夕食	夕食
19:00-20:15	研究会	懇親会	研究会	研究会＆閉校式
20:15-	囲む会	懇親会	囲む会	囲む会

1.2　時間割の現状

過去の夏の学校時間割は各年度の HP から見ることが出来ます。例えば 2016 年度 (http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/ sansha.wakate/school/index.html) でのパートごとの講義は午前が 8 時 45 分から 12 時 00 分まで、午後が 13 時 00 分から 17 時 30 分まで、となっています。過去に遡ると午前の講義時間は同じですが、午後については差異があり、夕食後に講義をしている場合もあります。パートごとの講義は講師一人につき合計 7 時間前後となっています。(高エネパートは午前のみの場合もありまちまち) このように朝早くから講義を行い、昼または夕方から講義を再開し、夜遅くに囲む会に参加する、という時間割は講師にとって負担となっていると指摘されているのが現状です。

また、研究会での学生の発表は時間が詰まっており、場合によっては時間が押すこともあります。研究会の遅れはただでさえ開始時間が遅い、講師を囲む会が遅延する一因にもなっています。

1.3　講義時間短縮の提案

時間割見直しにあたり最も重要なのが講義時間短縮だと考えられます。

1.3.1　短縮した際の時間割例

例えば講師一人につき約 7 時間 (90 分講義約 4.7 コマ分) ある講義時間を 4 時間 30 分 (90 分講義 3 コマ分) に短縮したとします。すると表 1 のような時間割を組むことが出来ます。食事の時間は利用する施設によると思うのであくまで例ですが、ある程度早い時間から囲む会を始めることが出来ます。囲む会を一旦締めるのを 22 時頃にしておけば、講師の方への負担が減るのではないでしょうか。

1.3.2　時間短縮による功罪

講義を短縮したことによる良い点・悪い点についていくつか挙げてみます。

〇良い点

(a) 講義自体が減り、さらに囲む会の開始も早められるので講師の負担が軽減される

(b) 出席する学生側もある程度時間に余裕ができる

(c) 研究会の時間を増やすことが可能

(d) 発表機会や議論の機会が増えることで博士課程の学生の参加を促せる

〇悪い点
(A) 講義時間が減ることによる講義内容の減少
(B) 囲む会の開始が早いと徹夜飲み勢の飲み時間が増えて危ない

この悪い点について、(A) は時間短縮をする以上は避けられません。どのような講義をしていただくのか、何について説明していただきたいのかをある程度明確にした上で講義をお願いすることで、講義時間に見合った準備を講師の方にお願いするしか無いでしょう。(B) については自業自得・・・と言いたいですが事故が起きては困るので、ある程度の時間で飲み会を終わらせて解散するようにした方が良いでしょう。
他のデメリットにも気づけば是非ご意見を下さい。

1.4　研究会の時間について

講義時間短縮と合わせて考えたいのが研究会の時間です。発表人数と時間の制約上で発表後の交代などに余裕がない、質疑応答が伸びる、などの理由から研究会の時間が延長して囲む会への移行が遅れることは充分に起こり得ます。これまではただでさえ囲む会の開始が遅かったので、この遅延は講師の方への負担になっていたかもしれませんが、研究会終了予定時刻が早ければ囲む会の開始が少し遅れても大きな負担にはなりにくいと思われます。

そこで研究会の時間を夕食の前後に分けて行うなど何かしらの方法で、研究会の時間は確保しつつも早目の時間に終了するのが良いと思います。また夕食前や囲む会前に研究会があれば、気になる発表をしていた人を捕まえて議論する機会を持ちやすいでしょう。試しに表 1 はそのように書いてみました。

このような時間割の組み方が良いか悪いか、あるいは他に良い時間割案がないか、是非ご検討お願いします。

1.5　パート合同セッションの設立及び講師を囲む会の一本化

現在の夏の学校では自分とは別のパートの人と交流する機会はそれほど多くありません。共通講義とその囲む会、懇親会、同室の人、くらいだと思います。これについて各機関からの指摘があったわけではないのですが、時間割見直しの機会に各パートの交流をより深める方法を議論するのは悪くないかと思います。

まずパート合同セッションについてです。原子核パートと素粒子パート (と高エネパート) で分離して行われている研究会ですが、研究会の一部日程だけでもパート合同で行うというものです。分野が違う人にも分かりやすく簡潔にまとめて発表するのは、普段の学会発表等とは勝手が違い、良い練習にもなると思います。聞き手にとっても普段あまり聞く機会のない研究に触れるのは良い刺激になり、見識を深めるきっかけになるのでないでしょうか。

次に講師を囲む会の一本化についてです。囲む会もパートごとに分離して行われています。これも一本化することで別パートの学生間の交流のきっかけになるでしょう。懇親会を行える会場がある以上、囲む会を一会場で行うことも不可能ではないと思われます。これが可能であれば、夜の研究会後に複数の部屋で別々に会の準備をする必要がなくなり、準備を分担して進められるのではないでしょうか。

1.6　FAQ

Q. 講義時間が減少すると、講義を目的に参加する学生 (特に M1) が参加しにくくなるのではないか。
A. 講義内容をより初学者にもわかりやすい基礎的なものに絞ってもらい、具体的な計算や詳細な研究内容へはあまり踏み込まない、といった講義をお願いする。時間減少に伴い内容が限られるのは避けられないが、長時間の講義で講師も学生も疲れてしまうより、ある程度の時間で双方集中して講義を進行するほうが身になるのではないか。

Q. 逆に講師から「時間が足りない」と言われたら
A. スケジュールに余裕を持たせておいて、講師の裁量で使える自由時間の設定をしておくのはどうか。例えば朝食後すぐに講義を開始して、昼食前までにある程度時間の余裕を持たせて終了する。この自由時間は講義の延長に使う、学生の質問時間にする、解散して休憩時間にする、など講師の裁量で使ってもらえば少なからずカバーできるのでは。

1.7　まとめ

時間割見直しに関する議案についてまとめさせていただきます。
(1) 講義時間を短縮し、講師の負担を減らす
(2) 時間割に余裕を設け、無理のない時間に講師を囲む会を開始する
(3) 研究会の時間拡大、時間配分の工夫などを考えて研究会充実を図る
(4) パート合同セッションの設立、講師を囲む会の一本化など、何らかの形でパートの垣根を超えた学生間の交流機会を増やす

1.8　最後に

今回、関係各機関からの指摘や意見をうけ、2017 年度三者センター校として提案させていただきました。しかしその内容は実際に会場と交渉する準備校や、講義依頼等を行うパート役職校等に大きく関わるものです。これまでの役職校がスルーしてきた問題のようですが先方が強く改善を求めている以上、対応は必須です。実際の見直しは 2018 年度以降の夏の学校だと思われるので、18 年度以降の各役職校も無関係ではありません。17 年度の役職校はもちろん、それ以外の大学でも今後のためにしっかりと検討して、是非とも建設的な意見をいただけるようお願い致します。

2　高エネルギー物理　春の学校での宣伝活動とその予算補助について

文責 清水勇希 （名古屋大学）

2.1　提案理由

高エネルギーパート復活に向けた動きの一つとして、いくつかの役職校及び運営協力者の間で内々に、「高エネルギー物理　春の学校 (以下、春の学校)」へ三者関係者が参加し、宣伝活動を行ってはどうかという意見が出されました。そこで実際に春の学校の世話人の方へ打診した結果、参加・宣伝の許可をいただくことができました。三者からの参加者としては数人程度を想定しているが、旅費の補助を春の学校からもらうことは出来ないと言われているので、宣伝を兼ねて参加する人への補助を三者の予算から出したいと考えています。しかし具体的な参加人数や参加者、宣伝内容、補助の金額などを三者センター校のみでは決定できないと感じたため、議案として出させていただきます。

2.2　春の学校、世話人の方々の意見

春の学校とは、例年 5 月か 6 月に琵琶湖周辺の施設にて開催される高エネルギー物理の学生を中心とした 2 泊 3 日のスクールで、2017 年で第 7 回を迎えます。高エネの学生が交流を深める場を提供し、高エネ物理の面白さを再確認してもらうことを目的しています。学生による口頭発表・ポスター発表の機会もあるが、どちらかといえば講師陣による講義が中心となっているようです。(詳細は各年度の春の学校 HP を参照)

春の学校の世話人の方々からは以下の内容で参加・宣伝に関する合意を得られました。

(1) 春の学校に普通の参加者と同様の形で参加することにはなんの問題もない。また、普通に研究の口頭発表講演への応募も是非して欲しい。

(2) 夏の学校の説明をしたいならばポスターセッションとして行うのはどうか？夏の学校の意義、歴史、内容、運営形態などをまとめていただけるとありがたい。

(3) 普通に春の学校へ参加して高エネルギーの学生と交流する中で、夏の学校の話をすることは全く問題ない。

これらに同意できるのであれば是非、春の学校に参加下さいとのことでした。

2.3　参加にあたっての問題点

このように春の学校へ参加して宣伝活動を行うこと自体はそれほどネガティブな雰囲気ではありませんでした。可能ならば 2〜3 人程度参加して宣伝をしてほしいと思います。しかし、三者から参加者を派遣するにあたり問題点があります。

2.3.1　参加者への補助

春の学校は琵琶湖で行われますが、三者からの参加者に対して春の学校からはお金の補助を出せないだろうと、世話人の方から言われています。そこで宣伝活動費として三者の予算から補助を出せないかと考えています。過去の例ですと参加費は 1 泊につき 8500 円程度、春の学校は 2 泊 3 日なので約 17000 円です。また参加者の距離に応じて旅費が必要です。三者からも、全額の補助は難しいのでこれらの費用に対する補助をどれだけ出すか決める必要があります。三者センター校としては旅費の補助は可能な限り全額出し、参加費も一部補助をしたいと考えています。この補助について、みなさんから意見をいただき、どの程度補助を出すのか決定したいと思います。

また、具体的な金額が決定していないにも関わらず厚かましいのですが、補助のための追加予算を申請することについて承認の可否をお聞きしたいと思います。もちろん、追加予算の詳細については補助の金額や参加者が決定し次第早急に提示いたします。

2.3.2　参加者の選定

三者から春の学校へは数人 (2〜3 人程度？) の参加者を想定しています。この参加者について、世話人の方からいくつか意見をいただいています。

(1) 春の学校参加者も夏の学校同様に M1 の学生が多いので、D の学生だけで参加しても交流しにくいかもしれない。
(2) (理論の講義もあるが) 理論の学生の参加者は非常に少ない。
(3) 是非、研究内容の口頭発表もしてはどうか。

これらの意見から、参加者としては M2(またはせめて D1 まで) の学生で、ある程度実験に興味がある現象論よりの研究をしている (したいと思っている) 人が良いと考えられます。また周囲がほぼ実験系の中で理論系の学生が参加することにもなるので、ある程度のコミュニケーション能力も必要でしょう。このようにやや条件が厳しいですが、当てはまる学生がいれば是非各研究室から推薦していただくよう、よろしくお願いします。

2.4　その他

ポスターセッションにて三者の説明を行うと決まった場合は、三者センター校がポスター作成を行うと考えていますが、内容について各役職校へ質問・意見を伺うかもしれません。ご協力よろしくお願いします。春の学校で行った宣伝活動の詳細、活動の感触、補助として用いた費用などの報告は夏の学校での三者総会にて行う予定です。また活動の結果を踏まえて今後も継続するかどうかを議論し、夏の総会での議案としたいと考えています。

2.5　FAQ

Q. そもそも春の学校へ行って宣伝する意味はあるのか？
A. 高エネパート休止以降、宣伝ポスター送付の取りやめなど実験系の研究室への宣伝活動が行われておらず、夏の学校の存在を一からアピールする必要がある。そのためにも実験系の学生に直接会って宣伝し、夏の学校への理解を得てもらうべきだと考えている。

Q. ポスターなどの具体的な内容は決めているのか
A. 宣伝活動の内容については現在検討中である。ポスターの他に学生へのアンケート調査を行うなども考えている。

Q. 春の学校に補助を使ってしまい、夏の学校の補助に支障は出ないのか
A. 2017 年夏の学校の会場は宿泊費が安く、交通アクセスも良いため補助に必要な額は抑えられる。よって今回については問題ないと考えている。次年度以降も春の学校で宣伝する場合は議論が必要だろう。

2.6　まとめ

改めて春の学校での宣伝活動に関する議案をまとめさせていただきます。

(1) 一部役職校と運営協力者の間で「春の学校」で三者夏の学校の宣伝が提案された

(2) 春の学校の世話人の方から参加・宣伝の許可をいただいた

　(2a) 参加者には普通に研究の口頭発表もしてもらいたい

　(2b) 三者の説明をポスターセッションで行ってはどうか

　(2c) 高エネの学生と交流する中で三者の宣伝をしてもかまわない

(3) 春の学校で宣伝活動する人への旅費補助を三者の予算から行いたい

(4) 参加者の選定のため、なるべく M2(またはせめて D1 まで) で現象論よりの学生を推薦して欲しい

(5) 春の学校参加者からの報告は夏の総会で行う

(6) 春の学校での宣伝を今後も継続するかどうか夏の総会で議論する

以上となります。高エネルギーパート復活に向けた具体的な活動としてはこれが初めてであり勝手の分からない部分もありますが、皆様からのご意見、ご協力のほどよろしくお願いします。

3 「名簿校の仕事内容変更と若手名簿の取り扱い」

文責 矢作和博 （茨城大学）

3.1 名簿校の仕事内容変更の概要

現在の名簿校の仕事内容は
「連絡責任者更新依頼のメールの送信」
「構成員更新依頼のメールの送信」
以上の 2 つのようになっています。29 年 4 月より以上の 2 つの他に、新たに「若手名簿の管理」の追加を要請いたします。

3.1.1 名簿校の仕事内容変更の背景

現在、若手名簿の管理につきましては基礎物理研究所（以下「基研」と記載）の HP 上で行っております。しかし、2017 年 3 月より基研の HP の改修に伴い、予算の都合上 HP 上での若手名簿の管理を廃止をいたします。その為、名簿校での若手名簿の管理を行わなければならないため、仕事内容の変更を要請いたします。

3.2 名簿校での管理方法の提案

名簿校で若手名簿の管理を行うにあたっての管理方法として以下 2 つの方法を提案いたします。

3.2.1 基研の時と同様の Yonupa 等の HP 上での管理

これは従来と同様にどこかの HP 上で管理するという方法です。この方法は基研での管理と同様のため、これまでの名簿校の仕事内容を変更する必要はございません。しかし、それに伴い新しく管理システムの構築、運営費の見積もりが必要になると考えられます。

3.2.2 名簿校での管理

名簿校が若手名簿を Excel 等のデータにして管理をするという方法です。若手名簿の公開は基研の HP 上での公開とは異なり、データを印刷し紙媒体での公開になります。若手名簿の配布の時期につきましては、夏の学校の際に一斉配布がよろしいかと考えます。もし、皆様の賛同が得られるのでしたらメールに添付しての配布でも考えられます。

新しい管理方法における個人情報の保護

前者はこれまでの管理方法と同様のため、問題ないかと思われます。後者は名簿校の代表個人が管理、もしくは名簿校全体での管理になります。その為、若手名簿の運用に関する規定を設けるなどを行い、個人情報の保護をしてくことが必要になると考えられます。

3.3 若手名簿の重要性

以上の通り若手名簿の管理が基研から名簿校に移行するのに伴い、新しい管理方法を考えなければならない状況にあります。その上で若手名簿を基研の時同様の管理方法にするかどうかは、若手名簿の重要性を考慮する必要があると考えます。基研の HP 上での実績は「連絡責任者、構成員の変更の時」のみという報告が挙げ

れられています。また、「Yonupa-ml」のメーリングリストとは無関係であることは確認されています。現時点では若手名簿についての情報を基研、創設者等の関係者に問い合わせている途中であるためすべての実績を挙げられていません。その為、今後若手名簿の重要性が大きく変わることが考えられます。しかし現段階では若手名簿を HP 上で常に公開するよりも紙媒体での公開で十分と考えられます。

4　秋の三者総会で継続審議となった議案

文責 鈴木遊 （筑波大学）

4.1　購入する機材の輸送 · 運用 · 管理に関する要望

- 購入する撮影機材の輸送についての要望
  議案書 10 ページ-11 ページに素粒子パートが購入する撮影機材についての今後の取り扱いについて書かれていると思います。
  特に、購入する撮影機材の輸送についてですが、概ね次のように把握しております。
  「撮影機材の輸送について現役職校から夏の学校会場に送り、一度現役職校の大学へ送り返す。編集が終わり次第次の役職校に全ての機材を送る。この手間についての理由として 1.”次の役職校が把握できない”、2.”見知らぬ土地での郵送手続きの不安”、3.”撮影したデータの編集”、の 3 つの理由が考えられるため一度現役職校に持ち帰ってから改めて次の役職校に送る」
  この郵送の手間について、センター校から以下の意見を述べさせていただきます。
  1. 次の役職校が把握できないことについてですが、
     次の素粒子パート準備校の担当する大学は、素粒子パート事務局校が把握しているはずです。引き継ぎのマニュアルによると 2016 年度の素粒子パート事務局校が今年の 9 月の時点で 2018 年度の素粒子パート準備校を担当する大学を決めていることになっています。事前に次の担当となる大学を確認をすることは可能なように思えます。
  2. 郵送手続きの不安については、
     事前に次の素粒子パート準備校について把握することが可能であるため、機材の輸送については「現素粒子パート準備校から夏の学校会場に送り、夏の学校が終了次第、直接、会場から次の素粒子パート準備校へ送る」という手続きを前もって行うことによってこの不安を解消できると思います。
  3. 撮影したデータの編集については、
     SD カードのみを各講義録作成校が一度各研究室の方に持ち帰っていただき、編集が終わり次第、次の素粒子パート準備校に郵送すれば良いと思います。
     機材全てを一度現素粒子パート準備校の大学へ送り返してから次の素粒子パート準備校へ送る手間と送料を考えますと、SD カードのみ持ち帰ってから次の素粒子パート準備校へ送った方が送料がかからないと思います。

  まとめますと、センター校としては「購入する撮影機材の輸送について」以下のように取り扱うことが望ましいと考えております。
  「購入した撮影機材については、夏の学校が始まる前に撮影機材全てを会場に送り届ける。夏の学校が終了次第、SD カード以外の撮影機材を次の素粒子パート準備校へ送る。
  ここまでの手続きを夏の学校が開催される前に輸送会社を通して行っておく。SD カードについては一度各講義録作成校の方へ持ち帰り編集が終わり次第、郵送で次の素粒子パート準備校の方へ送る。」
- 購入する撮影機材の運用についての要望
  今までは各研究室にある撮影機材または私物を利用して撮影していたと思いますが、購入物の引き継ぎの徹底化・破損した場合の保証（破損した私物に対して、夏の学校から保証することは難しいです）という理由から今後は三者夏の学校で購入した撮影機材のみを用いてほしいと思います。

- 購入する撮影機材の管理についての要望
  「購入したビデオカメラ・SD カードを基研に預ける可能性についても検討している」といった内容の提案がありました。
  これについてセンター校としては、学生間で運営されている三者夏の学校で購入した物品については、責任を持って学生間で管理するべきだと思います。
  他の研究機関に購入した物品の取り扱いをお願いするのは、学生が主体となって運営する研究会そのものの意義に反すると思います。
  例外的なことがない限り、学生間で購入した物品は学生間で管理すべきだと思います。

4.2　引き継ぎの早期化

原子核の実験系の学生の参加率が減少する理由の一つに，三者夏の学校がサマーチャレンジ (実験系の学生向けの合宿) の日程と被り得るということが挙げられる．8 月下旬の引き継ぎ後に翌年度の開催日程を決めようとすると空いている日程が大幅に制限され，サマーチャレンジと日程が被る可能性がある．これは，早期に引き継ぎをして早い段階で開催日程を決めることで回避することが可能である．当然，これは他の研究会と被らせない為にも有益であり，例えば高エネルギーパートの参加人数を確保したいのであれば，7 月下旬に開催される加速器・物理合同 ILC 夏の合宿と日程を重複させたいため等，色々と融通が利く．

学会の援助申請とは無関係であるが，基礎物理学研究所の共同利用研究会としての予算申請を例年 11 月末に行っている．この申請の段階では，翌年度の三者夏の学校での講師が決まっている必要があり，講義のアブストラクトが揃っていることが好ましい．しかしながら，講師の選定が滞ってしまうと，これに間に合わなくなる可能性が出てくる．これを回避する為に，引き継ぎを早期化し，講師の選定に十分な時間を充てられるようにすることが望ましい．

4.3　高エネルギーパート存続の要否，及び研究会の名称変更

2016 年度より高エネルギーパートは参加人数減少に伴い休止が決定しているが，今後の高エネルギーパートの扱いに関する見通しがついていないのが現状である．将来的に高エネルギーパートを存続させるかどうかを予め各役職校の方々にも考えて頂きたく，春の三者総会で本格的に議論する前に秋の三者総会の場を借りてこの問題を周知したい．

もし，高エネルギーパートを廃止，もしくは参加人数が集まる目処が立つまで様子見をするのであれば，(後者の場合は一時的に) 研究会の名称を変更すべきである．